

子育て環境の改善を図る施策の充実を求める意見書

20代後半から30代にかけて約2700万人を占める「子育て世代」の、「安心して子どもを産み、育てられる環境」に対する要求は、切実なものとなっている。その背景には、平成16年の合計特殊出生率が1.28と過去最低を更新し、平成17年版「少子化社会白書」が、わが国を「超少子化国」と位置付けたように、少子化がすすみ、そのことに対して多くの国民が不安を抱いているにもかかわらず、子育て環境が改善されないという問題がある。

平成17年9月に発表された「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」(政府の男女共同参画会議・専門調査会)では、OECD(経済開発協力機構)加盟国のなかで、日本が、労働時間、雇用機会の均等度、地域の子育て環境、家庭内役割分担、子育て費用、若者の自立可能性などの指標で、低い水準にあることが示された。

子育ては、地域や社会全体で取り組む課題であり、社会全体で子育てをサポートする体制を充実し、経済的支援のほか、働き方を見直す意識変革など総合的な子育て支援策を展開すべきである。

「安心して子どもを産み、育てることができる社会」をつくることは、国民の未来にかかわる極めて重要な課題である。

よって、羽村市議会は政府に対し、子育て環境の改善を図るため、次のような施策の充実を強く要請する。

- 1 長時間労働をなくし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られる環境をつくること。
- 2 男女共同参画をすすめ、育児休業のとりやすい環境を整備し、子どもをもつ女性が働きつづけることができる社会を築くこと。
- 3 子どもを預けやすい保育システム、保育所や学童保育クラブの充実などをすすめること。
- 4 子育て世帯への経済的支援をすすめ、子どもの医療費の無料化についても検討すること。
- 5 若者が安定した仕事につき働くことができるよう、諸条件の整備をすすめること。
- 6 地域子育て支援サービスの充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年3月27日

東京都羽村市議会議長 染谷洋児

内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣 }
内閣官房長官、少子化・男女共同参画担当大臣 } 宛